

競争入札による契約の結果

【令和7年7月分】コンサルタント業務

独立行政法人都市再生機構九州支社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	一般競争・指名競争の別 (総合評価方式の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備 考
									公益法人の区分	国所管、都道府 県 所管の区分	応札・応募者数	
令和7年度 J R古賀駅東口周辺地区にお けるまちづくり方策等検討業務	契約担当役 九州支社長 水野 克彦 福岡県福岡市中央区長浜2-2-4	令和7年7月25日	(株) U R リンケージ 東京都江東区東陽2-4-24	3010001088790	一般競争入札 (総合評価方式)	9,922,000円	9,625,000円	97.0%				
下大利団地基盤整備実施設計業務	契約担当役 九州支社長 水野 克彦 福岡県福岡市中央区長浜2-2-4	令和7年7月1日	(株) トーニチコンサルタント 東京都渋谷区本町1-13-3	4011001015552	指名競争入札	9,947,300円	5,390,000円	54.2%				
令和7年度地域医療福祉拠点化に資するコ ミュニティ形成推進等業務	契約担当役 九州支社長 水野 克彦 福岡県福岡市中央区長浜2-2-4	令和7年7月7日	(株) ダイスプロジェクト 福岡県福岡市博多区千代1-20-14	5290001025616	一般競争入札 (総合評価方式)	9,460,000円	8,030,000円	84.9%				
R7アーペイン美野島ほか3団地イン ターホン設備修繕設計業務	契約担当役 九州支社長 水野 克彦 福岡県福岡市中央区長浜2-2-4	令和7年7月15日	(株) 水谷設計 福岡県北九州市八幡東区西本町1-15-14	7290801009444	指名競争入札	3,828,000円	3,663,000円	95.7%				
令和7年度エンジニアリング・レポート作 成業務	分任契約担当役 九州支社 総務部長 石川 幸広 福岡県福岡市中央区長浜2-2-4	令和7年7月17日	(株) ユニオンリサーチ 大阪府大阪市西区京町堀1-6-2	1120001048216	一般競争入札	3,699,300円	2,959,000円	80.0%				
R7-徳力ほか1団地共用給水管修繕その 他設計業務	契約担当役 九州支社長 水野 克彦 福岡県福岡市中央区長浜2-2-4	令和7年7月11日	(株) 翼設備計画 福岡県福岡市中央区舞鶴3-1-10	9290001008807	指名競争入札	8,726,300円	8,580,000円	98.3%				
R7-田島団地外壁修繕その他工事監督業 務	契約担当役 九州支社長 水野 克彦 福岡県福岡市中央区長浜2-2-4	令和7年7月28日	(株) n i c o 福岡県福岡市博多区比恵町2-7	3290001065382	指名競争入札	7,152,200円	6,490,000円	90.7%				
R7-徳力団地30号棟耐震改修基本設計 業務	契約担当役 九州支社長 水野 克彦 福岡県福岡市中央区長浜2-2-4	令和7年7月31日	(有) 広岡建築事務所 福岡県福岡市中央区天神2-3-10-420	5290002012654	指名競争入札	4,181,100円	4,169,000円	99.7%				

競争入札による契約の結果

【令和7年7月分】コンサルタント業務

独立行政法人都市再生機構九州支社

工事、業務又は物品購入等契約の 名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその 所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名 及び住所	契約相手方の法人番号	一般競争・指名競争の別 (総合評価方式の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備 考
									公益法人の区分	国所管、都道府 県 所管の区分	応札・応募者数	
荒江団地（先工区）基盤整備その他工事監 督業務	契約担当役 九州支社長 永野 亮彦 福岡県福岡市中央区長浜2－2 －4	令和7年7月31日	(株) ツールボックス 神奈川県横浜市西区北幸2－9 －4 0	6020001038494	指名競争入札	14,393,500円	10,450,000円	72.6%				

※1 単価契約の場合は、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
※2 公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
※3 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

【対象となるもの】
・予定価格が400万円を超える工事又は製作
・予定価格が300万円を超える財産の買入れ
・予定貸借料の年額又は総額が150万円を超える物件の借入
・予定価格が200万円を超える役務
ただし、機構の行為を秘密にする必要があるものを除く。